

証券コード 9973

2022年3月15日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

株式会社 **小僧寿し**

代表取締役社長 良 本 宜 之

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。さて、当社第54期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、定時株主総会当日のご来場はできるだけお控えくださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2022年3月29日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|-------|--|
| 1. 日 | 時 | 2022年3月30日（水曜日）午前9時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区日本橋茅場町1-6-10
日幸茅場町ビル 7F（TKPスター会議室） |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 1. 第54期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第54期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| | 第2号議案 | 取締役2名選任の件 |

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年3月29日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、2022年3月29日（火曜日）午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト  
(<https://www.kozosushi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

## 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

## 2. 議決権行使の方法について

### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

## 3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2022年3月29日（火曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合があります。

#### 4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120(652)031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) 其他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
  - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。
  - イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日祝日を除く)

(添付書類)

## 事業報告

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

(当期の経営成績)

当連結会計年度における我が国経済は、2020年に生じた新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴う経済活動の制限が継続した中で、企業収益及び個人消費の悪化など、厳しい状況が続き、当該感染症拡大の影響により本格的な回復には至らず、先行き不透明な状況にありました。

当社の主たる事業が属する中食業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出機会の減少、在宅勤務の増加、イベント規制、等の影響により、テイクアウトやデリバリー等の中食需要が増加するなどの情勢にある一方で、中食業界への参入企業は増加傾向にあることから顧客獲得競争は激しさを増し、原材料費の高騰などの影響も生じており、予断を許さない経営環境が続いております。

このような環境下において、当社グループは、2020年1月より中期経営計画（2020年12月期から2022年12月期）を着実に進め、テイクアウトの寿し業態に依存しない、多角的かつ多機能を有する「小僧寿し」「茶月」への展開を進めております。また、デリバリー事業においては、2025年度において300店舗の出店を目標とする、デリバリーブランド「デリズ」の更なる出店推進を中期経営計画の骨子と定め、当該計画の推進を行い、2021年12月末時点における出店店舗数は105店舗となっております。

当社の中期経営計画の骨子である上記の取組みを進める一方で、2021年3月31日付けで、小売事業である食品スーパーマーケットを運営する株式会社だいまる（以下、「だいまる」といいます。）を完全子会社化し、新たな事業の取組みとして、①「小僧寿し」「茶月」における「総合小売り事業」の推進、②小売り事業とデリバリー事業とのシナジーによる「ネットスーパー事業」の推進、③株式会社だいまるのリソースを活用した、デリズにおける「デジタルコンビニ」機能の拡張等の施策を進め、2021年9月度には、「小僧寿し」の直営店の一部である19店舗において、小売事業機能を有した店舗へリニューアルを行い、小売事業をスタートさせました。

また、2021年7月1日には、飲食店の運営やFC事業を展開する株式会社ア

スラポートより、2021年7月1日に新設分割された株式会社Tlanseair（以下、「トランセア」といいます。）を連結子会社とし、飲食事業を新たにスタートさせました。飲食事業のトランセアは、焼き鳥と鳥料理の居酒屋「とり鉄」、釜飯と串焼きの「とりでん」などの外食・居酒屋業態を中心に全国的にチェーン展開を行っており、その出店店舗数は73店舗となっております。当社の主軸事業である持ち帰り寿し事業の「小僧寿し」と、飲食事業のトランセアの各ブランドとのシナジーにより、両社が強みとする「鳥料理」「お寿司」を主軸とした業態の開発や、更にデリバリーの機能を付加する事により、「イートイン」「テイクアウト」「デリバリー」の3種類の業態におけるシナジーが見込まれ、多様な商品提供方法の確立による多層的な収益力を備えた業態の開発を推進しております。

2021年12月2日には、「牛・豚・鶏」の食肉原料調達から、消費者が購入される商品へと加工を行う「食肉生産加工」を主要な事業とする、株式会社ミートクレスト（以下、「ミートクレスト」といいます。）を完全子会社といたしました。ミートクレストが有する「牛・豚・鶏」の食肉原料調達、食肉生産加工の機能を活用し、トランセアにおける「食肉」仕入価格の抑制、食肉商品のブランド肉を使用した高品質、高付加価値商品の開発等の、シナジーが見込まれます。

また一方で、2021年12月2日には、「ペット共生型障がい者グループホーム」などの展開、障がい者福祉関連サービスの展開を行う、株式会社アニスピホールディングス（以下、「AHD」といいます。）を連結子会社と致しました。

AHDが展開する、ペット共生型障がい者グループホーム「わおん」「にゃおん」（2021年12月末時点800施設）には、延べ4,500人以上の障がいのある方々が入居されており、当該入居者の方々の就労場所の選択肢として「小僧寿し」が機能を果たすため、「就労継続支援事業所」の指定を取得するべく、取り組みを開始致しました。当該事業の推進に加えて、当社グループが有する「食の提供」機能を介して、800箇所の障がい者グループホーム施設（利用者4,500人以上・1日食数9,000食・1ヵ月食数270,000食）及び、今後施設開発が決定している500箇所以上のグループホーム拠点に対しての「365日の日常食」の提供事業を推進する予定です。

上記に記載する事業の取組みは、当期業績への寄与は限定的であるものの、当連結会計年度において連結子会社とした、だいまる・トランセア・ミートクレスト・AHDの売上高が寄与したため、当連結会計年度の売上高は80億19百万円（前期比29.1%増加）となりました。

営業利益及び経常利益に関しまして、下記の影響により、営業損失及び経常

損失を計上しております。

・「持ち帰り寿し事業」においては、既存の持ち帰り寿し事業が堅調に推移したものの、スーパーマーケットを運営する、連結子会社の株式会社だいまるとのシナジーにより新たに開始を致しました総合小売事業が収益化にいたるまでに時間を要し、営業損失を計上している点。

・「デリバリー事業」においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中で、フードデリバリー業界の競争激化に伴い、店舗当たりの売上高が前連結会計年度と比較して減少しており、その中で、自社物流機能を強化し、最適な事業収益性を確保するための構造改善を進めましたが、適正な事業モデルを確立するまでに時間を要し、営業損失を計上している点。

上記の減益要因が発生したため、営業損失は38百万円（前期は61百万円の営業利益）、経常損失は87百万円（前期は42百万円の経常利益）となりました。

上記の減益要因に加え、特別損失として、新型コロナ関連損失66百万円、減損損失3億14百万円、事業構造改善費用1億27百万円等、5億11百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は6億19百万円（前期は27百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、本年度より、後述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記（表示方法の変更に関する注記）」に記載のとおり、従来、営業外収益に計上しておりました受取賃貸料は、売上高に計上する方法の変更を行っております。このため、前期実績につきましても、表示の変更を行っております。

#### ① 持ち帰り寿し事業等

持ち帰り寿し事業等は、「持ち帰り寿し事業」「その他飲食店事業」「寿しFC事業」より構成されております。持ち帰り寿し事業におきましては、直営店として「小僧寿し」「茶月」を77店舗（前期は77店舗）、その他飲食店事業として、連結子会社である株式会社スパイシークリエイトが展開する飲食店を7店舗（前期は7店舗）、だいまるが展開するスーパーマーケットを1店舗有しており、持ち帰り寿し事業等の直営店舗数は合計85店舗（前期比1店舗増加）となっております。同セグメントの売上高は48億97百万円（前期比13.8%増加）であったものの、だいまるとのシナジーにより新たに開始を致しました総合小売事業が収益化に至るまでに時間を要しているため、セグメント損失は3百万円（前期は35百万円のセグメント損失）となりました。

## ② デリバリー事業

デリバリー事業は、主に宅配ポータルサイトの「出前館」「UberEats」および株式会社デリズの自社WEBサイトを通じて受注した商品を調理、宅配する事業です。デリズは、「ニッポンに新たなデリバリー文化を作る！」のビジョンのもと、今までお店に行かなければ食べることができなかった料理を、自宅やオフィスにお届けするデリバリーサービスを全国で展開し、日本全国の名店や人気店、著名シェフとのコラボレーションを実施しており、「DELISでしか食べられない商品」の開発に力を入れております。また、2020年8月度に株式会社JFLAホールディングスとのエリアフランチャイズ契約を締結し、100店舗のエリアフランチャイズ権を付与しております。デリズでは、当該契約の推進及び更なるフランチャイズ加盟店の開拓、直営店の出店推進を通して、2025年までに300店舗のデリバリーサービスの展開を目標としております。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中で、フードデリバリー業界の競争激化に伴い、店舗当たりの売上高が前連結会計年度と比較して減少しており、その中で、自社物流機能を強化しい、最適な事業収益性を確保するための構造改善を進めるなど実施致しましたが、事業モデルの確立に至るまでに時間を要したため、同セグメントの売上高は17億65百万円（前期比7.4%減）、セグメント損失は1億44百万円（前期は96百万円のセグメント利益）となりました。

## ③ 飲食事業

飲食事業は、2021年7月1日付に連結子会社としたトランセアにおいて展開する、焼き鳥と鳥料理の居酒屋「とり鉄」、釜飯と串焼きの「とりでん」を中心とした外食・居酒屋業態のチェーン展開を行っており、その出店店舗数は73店舗となっており、売上高は8億5百万円、セグメント利益は73百万円となりました。

## ④ 食肉関連事業

食肉関連事業は、2021年12月2日に連結子会社としたミートクレストにおいて展開する、「牛・豚・鶏」の食肉原料調達から、消費者が購入される商品へと加工を行う「食肉生産加工」を主要な事業としております。ミートクレストは当連結会計年度における損益の連結期間は1ヵ月間のみであります。売上高は3億78百万円、セグメント利益は7百万円となりました。



### ⑤ 障がい者福祉事業

障がい者福祉事業は、2021年12月2日に連結子会社としたAHDにおいて展開する、「ペット共生型障がい者グループホーム」の展開、障がい者福祉関連サービスの展開を主要な事業としております。AHDは、当連結会計年度における損益の連結期間は1ヵ月間のみであります。売上高は1億72百万円、セグメント利益は28百万円となりました。

#### 報告セグメント別の売上状況

(単位：千円)

| セグメント別    | 第53期<br>(2020年1月1日から<br>2020年12月31日まで) |       | 第54期<br>(2021年1月1日から<br>2021年12月31日まで) |       |
|-----------|----------------------------------------|-------|----------------------------------------|-------|
|           | 金額                                     | 構成比   | 金額                                     | 構成比   |
| 持ち帰り寿し事業等 | 4,302,373                              | 69.3  | 4,897,313                              | 61.1  |
| デリバリー事業   | 1,907,944                              | 30.7  | 1,765,849                              | 22.0  |
| 飲食事業      | —                                      | —     | 805,078                                | 10.0  |
| 食肉関連事業    | —                                      | —     | 378,716                                | 4.7   |
| 障がい者福祉事業  | —                                      | —     | 172,570                                | 2.2   |
| 合計        | 6,210,318                              | 100.0 | 8,019,526                              | 100.0 |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 第54期におきまして、株式会社トランセアを連結対象としたことにより、「飲食事業」のセグメントを新たに追加しております。また株式会社アニスピホールディングスにつきまして同事由により「障がい者福祉事業」のセグメントを、株式会社ミートクレストにつきまして「食肉関連事業」のセグメントをそれぞれ追加しております。

3 不動産賃貸収入について、従来は営業外収益の「受取賃借料」に計上しておりましたが、当期より「売上高」として表示する方法に変更を行っております。この表示方法の変更を反映させるため、前期のセグメント別の売上高は変更後の数値を用いて作成したものを記載しております。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額2億92百万円であり、その主な状況は次の通りであります。

|          |           |        |
|----------|-----------|--------|
| 株式会社小僧寿し | 店舗の新設・改装等 | 100百万円 |
| 株式会社デリズ  | 店舗の新設・改装等 | 167百万円 |
| 株式会社だいまる | 物流倉庫の新設等  | 17百万円  |

③ 資金調達の状況

当社が2020年8月31日に発行した第10回新株予約権（行使価額修正条項付）につきまして、2021年8月31日にすべての権利行使と払込が完了し、1億18百万円の資金調達を実施いたしました。

また当社連結子会社におきまして2021年12月29日に60百万円の外部借入を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

・当社は、2021年3月に金銭を対価として株式会社だいまの株式100%を譲り受けました。これにより同社を連結子会社化いたしました。

・当社は、2021年7月に当社株式を対価として(株)ランセアの株式100%を譲り受けました。これにより同社を連結子会社化いたしました。

・当社は、2021年12月に金銭と当社株式を対価として株式会社ミートクレストの株式100%を譲り受けました。これにより同社及びその子会社1社を連結子会社化いたしました。

・当社は、2021年12月に金銭と当社株式を対価として株式会社アニスピホールディングスの株式95%を譲り受けました。これにより同社及びその子会社6社を連結子会社化いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                          | 第51期<br>(2018年12月期) | 第52期<br>(2019年12月期) | 第53期<br>(2020年12月期) | 第54期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年12月期) |
|------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高                        | 5,613               | 5,898               | 6,210               | 8,019                            |
| 経常利益又は経常損失 (△)               | △607                | △217                | 42                  | △87                              |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は純損失 (△) | △1,678              | △116                | 27                  | △619                             |
| 1株当たり当期純利益<br>又は純損失 (△)      | △52円81銭             | △2円49銭              | 0円25銭               | △4円31銭                           |
| 総 資 産                        | 1,409               | 1,408               | 1,687               | 6,198                            |
| 純 資 産                        | △1,057              | 9                   | 306                 | 685                              |
| 1株当たり純資産額                    | △31円88銭             | △4円29銭              | 0円38銭               | 4円05銭                            |

- (注) 1. 第51、52、53期の売上高につきましては、表示方法の変更による遡及処理後の数値であります。
2. 第54期(当連結会計年度)の概況につきましては、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況 ①事業の経過および成果」に記載しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 名 称                            | 資 本 金  | 当社の議決権<br>比率 (%) | 主 要 な 事 業 内 容                  |
|--------------------------------|--------|------------------|--------------------------------|
| 株 式 会 社 デ リ ズ                  | 82百万円  | 100.0            | 飲食デリバリー                        |
| 株 式 会 社 ス パ イ シ ー<br>ク リ エ イ ト | 10百万円  | 77.17            | お寿司の製造販売・宅配・イ<br>ートイン形式の飲食店の運営 |
| 株 式 会 社 け あ ら ぶ                | 12百万円  | 50.0             | 介護・福祉施設の運営および<br>コンサルティング業     |
| KOZO SUSHI AMERICA, INC.       | 38千米ドル | 100.0            | フランチャイズ事業                      |
| 株式会社だいまる (注) 1                 | 10百万円  | 100.0            | 食品スーパー                         |
| 株式会社トランセア (注) 1                | 10百万円  | 100.0            | 飲食店の運営、及びFC事業                  |
| 株式会社ミートクレスト (注)<br>1. 2        | 10百万円  | 100.0            | 食肉関連事業                         |
| 株式会社アニスピホールディング<br>ス (注) 1     | 28百万円  | 95.0             | ペット共生型共同生活援助施<br>設の運営等         |
| その他7社                          | -      | -                |                                |

- (注) 1. 当期におきまして、株式会社だいまる、株式会社トランセア、株式会社ミートクレスト及びその子会社1社、株式会社アニスピホールディングス及びその子会社6社が連結子会社となりました。

2. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                     |                 |
|-------------------------------------|-----------------|
| 特定完全子会社の名称                          | 株式会社ミートクレスト     |
| 特定完全子会社の住所                          | 大分県大分市大字大在 6 番地 |
| 当社及び当社の完全子会社における<br>特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 550百万円          |
| 当社の総資産額                             | 2,436百万円        |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、前々連結会計年度まで、継続して重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、2018年12月期に債務超過となりましたが、前連結会計年度には、第5回及び第6回新株予約権並びにA種種類株式の発行等で債務超過を解消いたしました。

また、財務体質の更なる強化として、当連結会計年度において、第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び資金力のある子会社のM&Aなどにより、当面の事業資金の確保が可能となり、資金面における当面の懸念はなくなっております。

これら一連の資本増強策を受け、当連結会計年度におきましては、2019年8月30日付「中期経営計画策定のお知らせ - 次期3ヵ年計画 2020年12月期～2022年12月期 -」にて策定した事業計画に則り、①「小僧寿し」および「茶月」店舗のリブランド推進 ② 株式会社デリズを主体とするデリバリー事業の推進 ③ 本部機能の統合による経費削減等を進め、当連結会計年度においては、積極的なM&Aの実施により、スーパーマーケットを運営するだいまる、飲食事業のトランセア、食肉関連事業のミートクレスト、障がい者福祉事業のAHDを連結子会社として、既存事業とのシナジーによる収益力の拡大、事業領域の拡大を進めました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化に及ぶ中で、主力事業である「持ち帰り寿し事業」「デリバリー事業」の最適な事業モデルの構築に時間を要した為に、かかる事業構造改善費用が増加し、設備費用、人的費用、コンサルティング費用等の事業構造改善費用1億27百万円を計上した点、当連結会計年度における事業収益性の減退に伴い、3億14百万円の減損損失を計上したため、6億19百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

以上のとおり、継続企業の前提に関する重要事象等が存在する状況にありますが、主力事業について早期に収益及びキャッシュ・フローを改善する必要性があることから、以下の施策を継続的に進め、収益構造を根本的に改革してまいります。

#### 1) 「持ち帰り寿し事業」における多角的な収益事業の確立

「持ち帰り寿し事業」における、既存の持ち帰り寿し販売事業においては、1年間を通して堅調に売上高を計上したものの、スーパーマーケットを運営するだいまるとのシナジーにより開始を致しました「総合小売事業」が収益化するまでに時間を要しております。当該事業の実施店舗を拡大し、また、最適な事業モデルを確立することにより、「総合小売事業」の早期収益化を図ります。また、マーケティング機能の強化を目的として、webなどのマーケティングにも力を入れ、アプリ会員やTwitterのフォロワーを増やすなどの施策を進めて参ります。

また一方で、「ソーシャル・フード・カンパニー」を目指した取組みの一環として、持ち帰り寿し店「小僧寿し」を、障がい者を有する方の就業場とする「就労継続支援事業所」を、連結子会社であるAHDとの協業により早期に開設し、事業の多角化を図って参ります。当該、就労継続支援事業所化を推進する中で、「小僧寿し×就労継続支援事業所」をフランチャイズパッケージとして、フランチャイズ展開の推進を検討いたします。

#### 2) デリバリー事業の推進

「デリバリー事業」においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、フードデリバリー業界の競争激化に伴い、店舗売上高が前年に比較して減少しております。このような環境化において、最適な事業モデルの確立を図るため、自社物流機能の強化、デリバリーシステムの確立を図り、最適な事業収益性を確保するための構造改革を進めて参ります。また、デリバリー事業の規模を拡大するため、新たな収益事業モデルを有した店舗による、新規出店戦略を推進してまいります。

以上の施策を通じて、安定的な利益の確保を図り、適正なキャッシュ・フローの確立を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

| 区 分       | 事 業 内 容                                             |
|-----------|-----------------------------------------------------|
| 持ち帰り寿司事業等 | 持ち帰り寿司等の製造および販売並びにお寿司、弁当の製造および販売に関する加盟者への経営指導と食材の供給 |
| デリバリー事業   | 飲食デリバリー                                             |
| 飲食事業      | 飲食店の運営及びFC事業                                        |
| 障がい者福祉事業  | ペット共生型共同生活援助施設の運営等                                  |
| 食肉関連事業    | 食肉関連事業                                              |

(6) 主要な営業所および工場 (2021年12月31日現在)

|                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| 本社               | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号   |
| 株式会社デリズ          | 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目4番17号 |
| 株式会社けあらぶ         | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号   |
| 株式会社スパイシークリエイト   | 大阪府大阪市北区錦町4番82号       |
| 株式会社トランセア        | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号   |
| 株式会社アニスピホールディングス | 東京都千代田区九段南三丁目1番1号     |
| 株式会社ミートフレスト      | 大分県大分市大字大在6番地         |

直営店舗

|                    |     |     |      |     |      |     |
|--------------------|-----|-----|------|-----|------|-----|
| 【持ち帰り寿司店舗】<br>計76店 | 栃木県 | 2店  | 群馬県  | 3店  | 埼玉県  | 15店 |
|                    | 千葉県 | 13店 | 東京都  | 12店 | 神奈川県 | 9店  |
|                    | 福井県 | 2店  | 山梨県  | 12店 | 長野県  | 1店  |
|                    | 兵庫県 | 1店  | 岡山県  | 2店  | 滋賀県  | 1店  |
|                    | 大阪府 | 2店  | 京都府  | 1店  |      |     |
|                    | 大阪府 | 2店  | 京都府  | 2店  | 兵庫県  | 2店  |
| 【その他飲食店店舗】<br>計8店  | 東京都 | 2店  |      |     |      |     |
|                    | 東京都 | 2店  |      |     |      |     |
| 【デリバリー店舗】<br>計16店  | 東京都 | 13店 | 神奈川県 | 2店  | 福岡県  | 1店  |
|                    |     |     |      |     |      |     |
| 【飲食事業】<br>計15店     | 千葉県 | 1店  | 東京都  | 6店  | 神奈川県 | 2店  |
|                    | 京都府 | 1店  | 大阪府  | 4店  | 兵庫県  | 1店  |
|                    |     |     |      |     |      |     |
| 【障がい者福祉事業】<br>計53店 | 群馬県 | 2店  | 埼玉県  | 11店 | 千葉県  | 19店 |
|                    | 東京都 | 17店 | 大阪府  | 4店  |      |     |

## (7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減   |
|-----------|---------------|---------------|
| 持ち帰り寿し事業等 | 36名 (450名)    | 12名増 (11名減)   |
| デリバリー事業   | 28名 (400名)    | 5名減 (271名増)   |
| 飲食事業      | 41名 (209名)    | 41名増 (209名増)  |
| 障がい者福祉事業  | 87名 (137名)    | 87名増 (137名増)  |
| 食肉関連事業    | 55名 (24名)     | 55名増 (24名増)   |
| 全社 (共通)   | 12名 (4名)      | —             |
| 合計        | 259名 (1,224名) | 190名増 (630名増) |

- (注) 1. 上記使用人数の ( ) 内は、パートタイマーの年間平均雇用人数 (1ヶ月170時間換算) を記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている使用人数およびパートタイマー人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 25名  | 1名減    | 46.92歳 | 10.99年 |

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

### 連結子会社の主要な借入先および借入残高

| 借入先             | 借入残高      |
|-----------------|-----------|
| 株式会社日本政策金融公庫    | 325,564千円 |
| 株式会社常陽銀行        | 264,408千円 |
| 株式会社西日本シティ銀行    | 156,428千円 |
| 大東京信用組合         | 117,604千円 |
| 独立行政法人 福祉医療機構   | 92,289千円  |
| 株式会社足利銀行        | 37,360千円  |
| 株式会社セゾンファウンデックス | 30,837千円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社子会社である株式会社アニスピホールディングスは同社が提供する事業について債務不履行の主張による損害賠償請求を提起されております。当社といたしましては、原告らからの請求に対し、今後も適切に対応してまいります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数
- |        |              |
|--------|--------------|
| 普通株式   | 318,707,060株 |
| A種種類株式 | 40,000,000株  |
- ② 発行済株式の総数
- |        |              |
|--------|--------------|
| 普通株式   | 162,536,610株 |
| A種種類株式 | 2,315,155株   |
- ③ 株主数
- |        |         |
|--------|---------|
| 普通株式   | 27,868名 |
| A種種類株式 | 1名      |
- ④ 大株主 普通株式 (上位10名)

| 株 主 名                                                                      | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|
|                                                                            | 千株        | %       |
| 株式会社 J F L A ホールディングス                                                      | 19,826    | 12.1    |
| H S I グローバル株式会社                                                            | 9,097     | 5.5     |
| 阪 神 酒 販 株 式 会 社                                                            | 8,540     | 5.2     |
| 株 式 会 社 ア ス ラ ポ ー ト                                                        | 7,471     | 4.5     |
| 藤 田 英 明                                                                    | 2,273     | 1.3     |
| CREDIT SUISSE AG,<br>DUBLIN BRANCH MAIN<br>EQUITY ACCOUNT<br>( 常 任 代 理 人 ) | 2,200     | 1.3     |
| クレディ・スイス証券株式会社                                                             |           |         |
| J P モ ル ガ ン 証 券 会 社                                                        | 1,694     | 1.0     |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>J P R D A C I S G<br>( 常 任 代 理 人 )               | 1,678     | 1.0     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                                                      |           |         |
| 大 家 功 司                                                                    | 1,500     | 0.9     |
| 野 村 証 券 株 式 会 社                                                            | 1,184     | 0.7     |

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式 (6,816株) を控除して計算しております。

### ⑤ A種種類株式

| 株 主 名                 | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------|-----------|---------|
|                       | 千株        | %       |
| 株式会社 J F L A ホールディングス | 2,315     | 100.0   |



## (2) 新株予約権等の状況 (2021年12月31日現在)

### 【第4回新株予約権】

2017年3月31日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
1,190個
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
119,000株 (新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しない
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個あたり9,500円 (1株あたり95円)
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間  
2019年4月17日から2023年4月16日まで (ただし、2023年4月16日が銀行営業日ではない場合にはその前銀行営業日)
- ・新株予約権の行使の条件
  - ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ③ 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 【第9回新株予約権】

2020年8月14日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
3,600,000個
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
3,600,000株 (新株予約権1個につき1株)
- ・新株予約権の払込金額  
1個当たり金0.057円

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個あたり80円（1株あたり80円）
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間  
2022年8月15日から2030年8月14日まで（ただし、2030年8月14日が銀行営業日ではない場合にはその前銀行営業日）
- ・新株予約権の行使の条件
  - (1) 本新株予約権の付与を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役の過半数が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
  - (2) 本新株予約権者が2022年8月15日から2030年8月14日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
  - (3) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の①、③、⑨の場合を除き、当社取締役の過半数（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。
    - ① 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
    - ② 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
    - ③ 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
    - ④ 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
    - ⑤ 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
    - ⑥ 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申

立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

- ⑦ 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
- ⑧ 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
- ⑨ 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

(4) 本件新株予約権者は、2020年12月期の事業年度における当社決算書上の損益計算書における営業利益が36百万円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない（以下本議題にて、当該行使条件を「業績条件」という。）。業績条件の判断は2020年12月末日に行うものとする。

(5) 本新株予約権者は、上記(1)ないし(4)号の規定において、本新株予約権を行使することができることを条件に、2020年8月15日から2030年8月14日の期間において、以下に定める割合ずつ権利行使可能となる（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という）。但し、本新株予約権者が上記(2)～(3)号に定める事実該当に至った場合は、当該時点以降のベスティングは中止し、本新株予約権者が休職期間中にある期間は、ベスティングされないものとする。なお、ベスティングされる本新株予約権の数については、割當時点において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1個未満の端数についてはこれを切り捨てる。また、5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。

1. 2021年12月末日：5分の1
2. 2022年12月末日：5分の1
3. 2023年12月末日：5分の1
4. 2024年12月末日：5分の1
5. 2025年12月末日：5分の1

#### 【第11回新株予約権】

2021年10月29日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
4,940,000個
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
4,940,000株（新株予約権1個につき1株）

- ・新株予約権の払込金額  
1個あたり金0.1円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個あたり47円（1株あたり47円）
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間  
2023年10月30日から2031年10月29日まで（但し、2031年10月29日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日まで）とする。
- ・新株予約権の行使の条件
  - (1) 本新株予約権者が2023年10月30日から2031年10月29日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
  - (2) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の①、③、⑨の場合を除き、当社取締役の過半数（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。
    - ① 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
    - ② 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
    - ③ 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
    - ④ 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
    - ⑤ 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
    - ⑥ 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

- ⑦ 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
  - ⑧ 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
  - ⑨ 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合
- (3) 本新株予約権者は、以下に定める日から、以下に定める割合ずつ権利行使可能となる（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という）。但し、本新株予約権者が上記に定める事実に該当するに至った場合は、当該時点以降のベスティングは中止するものとする。なお、ベスティングされる本新株予約権の数については、割當時点において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1個未満の端数についてはこれを切り捨てる。また、5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。
1. 2022年12月末日：5分の1
  2. 2023年12月末日：5分の1
  3. 2024年12月末日：5分の1
  4. 2025年12月末日：5分の1
  5. 2026年12月末日：5分の1

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (2021年12月31日現在)

| 地 位     | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 小 林 剛     | 株式会社アスラポート 常務取締役<br>株式会社JFLAホールディングス 取締役<br>株式会社スパイシークリエイト 代表取締役社長<br>株式会社デリス 代表取締役社長<br>株式会社十徳 取締役<br>株式会社だいまる 代表取締役会長<br>株式会社Tlanseair 代表取締役社長                                                                                                                                     |
| 取 締 役   | 良 本 宜 之   | 株式会社スパイシークリエイト 取締役<br>株式会社アスラポート 取締役<br>株式会社平戸屋 取締役<br>株式会社デリス 取締役<br>株式会社十徳 代表取締役<br>株式会社Tlanseair 取締役                                                                                                                                                                              |
| 取 締 役   | 森 下 将 典   | 株式会社スパイシークリエイト 取締役<br>株式会社JFLAホールディングス 取締役<br>株式会社デリス 取締役<br>株式会社ルパンコティディアンジャパン 取締役<br>株式会社DAH 取締役                                                                                                                                                                                   |
| 取 締 役   | 山 崎 豊     | 株式会社スパイシークリエイト 取締役<br>株式会社デリス 代表取締役<br>株式会社だいまる 取締役<br>株式会社Tlanseair 取締役                                                                                                                                                                                                             |
| 取 締 役   | 檜 垣 周 作   | 阪神酒販株式会社 代表取締役社長<br>HSIグローバル株式会社 代表取締役社長<br>株式会社アルテゴ 代表取締役社長<br>九州乳業株式会社 代表取締役社長<br>茨城乳業株式会社 取締役<br>盛田株式会社 代表取締役社長<br>株式会社アルカン 代表取締役社長<br>株式会社アスラポート 代表取締役社長<br>株式会社JFLAホールディングス 代表取締役社長<br>株式会社菊家 代表取締役会長<br>株式会社十徳 取締役<br>株式会社TBジャパン 代表取締役<br>株式会社ハイピース 代表取締役社長<br>株式会社DAH 代表取締役社長 |
| 取 締 役   | 吉 田 光 一 郎 | 東陽監査法人 シニアパートナー<br>カーネリアン税理士法人 社員                                                                                                                                                                                                                                                    |

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                       |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 尾 崎 富 彦 | 株式会社アスラポート 監査役<br>株式会社アルテゴ 監査役<br>株式会社弘乳舎 監査役<br>株式会社菊家 監査役<br>株式会社十徳 監査役<br>株式会社TBジャパン 監査役<br>株式会社平戸屋 監査役<br>琉球ビバレッジ株式会社 監査役                                       |
| 監 査 役     | 村 田 聡   | 盛田株式会社 監査役<br>阿櫻酒造株式会社 監査役<br>株式会社ハイピース 監査役<br>モリヨシ株式会社 取締役                                                                                                         |
| 監 査 役     | 齊 藤 隆 光 | 株式会社JFLAホールディングス 取締役<br>株式会社アルテゴ 取締役<br>株式会社弘乳舎 代表取締役社長<br>九州乳業株式会社 取締役<br>茨城乳業株式会社 監査役<br>株式会社十徳 取締役<br>株式会社TBジャパン 取締役<br>株式会社フジタコーポレーション 取締役<br>株式会社ASOジャパン 代表取締役 |

- (注) 1. 檜垣周作氏、吉田光一郎氏の2名は、社外取締役であります。  
2. 尾崎富彦氏、村田聡氏、齊藤隆光氏の3名は、社外監査役であります。  
3. 取締役檜垣周作氏、監査役村田聡氏、監査役齊藤隆光氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
4. 2022年2月18日をもって小林剛氏は代表取締役社長及び取締役に辞任しました。併せて、同日で取締役の良本宜之氏が代表取締役社長へ就任しております。  
5. 2022年2月23日をもって山崎豊氏は取締役に辞任しました。

## ② 取締役および監査役の報酬等

### イ. 取締役報酬決定の基本方針

当社の取締役報酬については、取締役会の決議により、業務分掌の内容及び業績への貢献度など求められる能力及び責任に見合った水準を勘案し、決定しております。

### ロ. 等事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                    |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8<br>(4)        | 8<br>(4)         | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 4<br>(3)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | —<br>(—)        | —<br>(—)         | —<br>(—)    | —<br>(—)   | —<br>(—)              |
| 合 計                | 8<br>(4)        | 8<br>(4)         | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 4<br>(3)              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年3月31日開催の第47期定時株主総会において年額70百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（内、社外取締役は1名）であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2015年3月31日開催の第47期定時株主総会において年額12百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
4. 当社は、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により委任された代表取締役が決定することとしております。取締役の個人別報酬額の決定を代表取締役に委任した理由は、各取締役の個別報酬額の決定を行うには、各取締役の業績貢献度を把握している代表取締役が最も適していると考えられるためであります。監査役の個人別報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 取締役 檜垣 周作

- イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
株式会社JFLAホールディングスの代表取締役社長、阪神酒販株式会社の代表取締役社長、HSIグローバル株式会社の代表取締役社長、株式会社アスラポートの代表取締役社長、九州乳業株式会社の代表取締役社長、茨城乳業株式会社の取締役、盛田株式会社の代表取締役社長、株式会社アルカンの代表取締役社長、株式会社菊家の代表取締役会長、株式会社TBジャパンの代表取締役社長、株式会社十徳の取締役、株式会社アルテゴの代表取締役社長、株式会社ハイピースの代表取締役社長、株式会社DAHの代表取締役社長を兼務しております。当社と株式会社JFLAホールディングスの間に商品販売・出向者受入の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の10%未満であります。また、当社と株式会社アスラポートの間に広告ツール製作の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の3%未満であります。
- ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ハ. 主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係  
該当事項はありません。
- 二. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会および監査役会への出席状況および発言状況  
当事業年度開催の取締役会には12回全てに出席し、豊富な経験および幅広い見識等に基づいて、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

##### ② 取締役 吉田 光一郎

- イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- 二. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会および監査役会への出席状況および発言状況  
当事業年度開催の取締役会には12回全てに出席し、豊富な経験および幅広い見識等に基づいて、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。



③ 監査役 尾崎 富彦

- イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
株式会社アスラポートの監査役、株式会社アルテゴの監査役、株式会社弘乳舎の監査役、株式会社菊家の監査役、株式会社十徳の監査役、株式会社TBジャパンの監査役、株式会社平戸屋の監査役、琉球ビバレッジ株式会社の監査役を兼務しております。当社と株式会社アスラポートの間に、広告ツール製作の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の3%未満であります。
- ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ハ. 主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係  
該当事項はありません。
- 二. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会および監査役会への出席状況および発言状況  
当事業年度開催の取締役会には12回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。これまでの豊富な経験や見識を活かして、取締役会および監査役会において、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

④ 監査役 村田 聡

- イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
盛田株式会社の監査役、阿櫻酒造株式会社の監査役、株式会社ハイピースの監査役、モリヨシ株部株式会社の取締役を兼務しております。
- ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ハ. 主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係  
該当事項はありません。
- 二. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会および監査役会への出席状況および発言状況  
当事業年度開催の取締役会には12回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。これまでの豊富な経験や見識を活かして、取締役会および監査役会において、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

⑤ 監査役 齊藤 隆光

- イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
株式会社JFLAホールディングスの取締役、株式会社アルテゴの取締役、株式会社弘乳舎の代表取締役社長、茨城乳業株式会社の監査役、九州乳業株式会社の取締役、株式会社十徳の取締役、株式会社TBジャパンの取締役、株式会社フジタコーポレーションの取締役、株式会社ASOジャパンの代表取締役を兼務しております。当社と株式会社JFLAホールディングスの間に商品販売・出向者受入の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の10%未満であります。
- ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ハ. 主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係  
該当事項はありません。
- 二. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会および監査役会への出席状況および発言状況  
当事業年度開催の取締役会には12回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。これまでの豊富な経験や見識を活かして、取締役会および監査役会において

て、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

### (5) 会計監査人の状況

① 名 称 監査法人アリア

② 報酬等の額

|                                          | 監査法人アリア |
|------------------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                      | 24百万円   |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円   |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。なお、当社は社会経済情勢その他環境の変化に応じて適時適切に見直しを行い、その充実を図ってまいります。

### ① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社および当社子会社ではコンプライアンスを経営の重要課題と位置づけております。その徹底のため、「経営理念」「行動指針」等を記載した冊子を全社員に配布し、コンプライアンス意識向上を図っております。

また、取締役、監査役および幹部従業員のコンプライアンス意識向上を目的として、外部講師による研修を定期的の実施しております。

ロ. 当社代表取締役社長を委員長とし、担当取締役・各本部長・子会社取締役を構成員、常勤監査役および当社社外監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、その事務局を内部監査室として、コンプライアンス体制の整備・充実に努めております。

ハ. 内部通報制度（ヘルプライン）については、当社では「株式会社小僧寿しヘルプライン運用規程」を定め、内部通報者の保護を徹底し、社内における内部通報制度を確立しております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、文書または電磁的媒体に記録し保存するとともに、取締役および監査役が、必要な情報を速やかに入手できる体制を維持します。また、情報の管理については「情報セキュリティ規程」「情報システム業務管理規程」等により対応します。

### ③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、全社的リスクの把握・対応方法を審議しているほか、部門毎には各部門長がコンプライアンス・リスク管理責任者として当該部門のリスクにあたります。

ロ. 大規模な自然災害等甚大な被害が予想される事態が発生した場合は、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする危機対策本部を設置し危機に即応する体制を整えております。

- ④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じ適宜随時開催し、経営戦略の指針決定と業務執行の監督を行っております。
  - ロ. 経営戦略上の重要案件を十分に審議するため、担当取締役と関係部門長で構成する経営会議を、原則月1回開催しております。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ. 当社は「関係会社管理規程」に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項および当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングします。取締役は、子会社において、不正の行為または法令および当該子会社の定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長および取締役会に報告し、あわせて遅滞なく監査役に報告します。
  - ロ. 子会社において、不正の行為または法令および定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実が発見された場合、その内容は速やかに当社コンプライアンス・リスク管理委員会またはその事務局である当社内部監査室に報告されます。同委員会は、直ちに代表取締役社長ならびに監査役にこれを報告します。
- ⑥ 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社は、反社会的勢力排除に向け、取締役および使用人の行動基準を明示した「企業行動憲章」において「社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人・団体には断固たる態度で臨む」ことを掲げ、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針としており、総務人事部を対応統括部署とし、平素より顧問弁護士等の外部専門機関等との連携を密にするとともに、緊急時における社内通報体制の整備に努めます。さらに、総務人事部が中心となって社内への注意喚起や研修等の場を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を図ります。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 取締役は、監査役から職務遂行を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、これに対処するとともに、当該監査役スタッフの業務執行者からの独立性に留意します。
- ⑧ 当社の取締役および使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役が取締役会、その他重要な会議に出席できることを各規程により定めています。監査役は、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員

員にその説明を求めます。

- . 役員・社員および内部監査部門で得た情報は必要に応じ監査役に提供し、その円滑な職務の遂行に協力します。なお、代表取締役社長は、定期的に社長・監査役ミーティングを開催し、業務の執行状況について監査役に報告します。また、取締役、部門長および子会社社長は、毎年監査役に対し速やかに、業務執行状況報告を行います。さらに、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。その他、監査役は必要に応じ、いつでも役員・社員に報告を求めることができます。
- ハ. 全社的な内部統制における、業務プロセスに係る内部統制不備への対応・欠陥の是正、報告書の作成や「内部監査状況・結果」「法令・定款違反」「内部通報の状況」等、必要に応じ監査役に報告します。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換し、また、内部監査室との連携を図り効果的な監査業務の遂行に努めます。
- . 監査役は、必要に応じ会計監査人および外部法律事務所などと意見および情報交換を行い、効率的効果的な監査を行える体制を確保するものとします。
- ハ. 常勤監査役を稟議システムにおける確認者と位置づけ、稟議内容を申請中の段階で閲覧可能な状況とすることで、最終決裁の前段階での監視や不正防止が可能な体制を構築しております。
- ニ. 監査役の職務執行において、費用の前払い等の求めがあったときは、その費用等が監査役の職務執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。

⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- イ. 当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備・構築し、その有効性の評価を行い、不備を発見した場合には速やかに是正し改善する体制で運用しております。
- . 財務報告に係る内部統制システムの整備および運用状況は、内部統制システムに精通した担当者が評価するとともに、内部監査部門によって、内部統制の評価に係る業務運営の適正性を検証する体制を構築しております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

注記1. 千円単位および百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 売上等の金額には、消費税および地方消費税は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,269,297</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,963,913</b> |
| 現金及び預金             | 1,177,422        | 買掛金                    | 862,714          |
| 受取手形及び売掛金          | 1,075,608        | 短期借入金                  | 196,340          |
| 商 品                | 403,031          | 一年内返済長期借入金             | 104,766          |
| リース投資資産            | 339,678          | 一年内償還予定社債              | 18,500           |
| そ の 他              | 372,884          | 未払金                    | 636,206          |
| 貸倒引当金              | △99,326          | 前受金                    | 564,244          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,929,466</b> | 未払法人税等                 | 146,111          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,112,326</b> | 未払消費税等                 | 164,084          |
| 建物及び構築物            | 270,057          | 賞与引当金                  | 13,678           |
| 機械装置及び運搬具          | 92,503           | そ の 他                  | 257,270          |
| 工具、器具及び備品          | 83,247           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,549,808</b> |
| リース資産              | 590,464          | 社 債                    | 116,500          |
| 建設仮勘定              | 14,093           | 長期借入金                  | 876,704          |
| 土 地                | 61,959           | リース債務                  | 920,181          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>800,023</b>   | 繰延税金負債                 | 2,621            |
| ソフトウェア             | 50,929           | 資産除去債務                 | 305,164          |
| の れ ん              | 748,926          | 訴訟損失引当金                | 33,724           |
| そ の 他              | 167              | そ の 他                  | 294,913          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,017,116</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>5,513,722</b> |
| 投資有価証券             | 22,247           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 敷金及び保証金            | 740,435          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>684,925</b>   |
| 破産債権等に準ずる債権        | 244,237          | 資 本 金                  | 511,023          |
| 繰延税金資産             | 14,447           | 資 本 剰 余 金              | 598,638          |
| そ の 他              | 406,433          | 利 益 剰 余 金              | △417,301         |
| 貸倒引当金              | △410,687         | 自 己 株 式                | △7,434           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>6,198,764</b> | その他の包括利益累計額            | △3,558           |
|                    |                  | その他有価証券評価差額金           | △3,952           |
|                    |                  | 為替換算調整勘定               | 394              |
|                    |                  | 新株予約権                  | 2,681            |
|                    |                  | 非支配株主持分                | 993              |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>685,042</b>   |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>6,198,764</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金       | 額                |
|------------------------|---------|------------------|
| 売上高                    |         | 8,019,526        |
| 売上原価                   |         | 4,346,139        |
| <b>売上総利益</b>           |         | <b>3,673,386</b> |
| 販売費及び一般管理費             |         | 3,711,886        |
| <b>営業損失</b>            |         | <b>38,499</b>    |
| <b>営業外収益</b>           |         |                  |
| 受取利息                   | 576     |                  |
| 有価証券売却益                | 9,720   |                  |
| その他の                   | 21,916  | 32,213           |
| <b>営業外費用</b>           |         |                  |
| 支払利息                   | 35,593  |                  |
| その他の                   | 46,102  | 81,696           |
| <b>経常損失</b>            |         | <b>87,982</b>    |
| <b>特別利益</b>            |         |                  |
| 固定資産売却益                | 7,472   |                  |
| 助成金収入                  | 18,989  |                  |
| 負ののれん発生益               | 26,745  |                  |
| 投資有価証券売却益              | 2,002   | 55,209           |
| <b>特別損失</b>            |         |                  |
| 新型コロナウイルス関連損失          | 66,396  |                  |
| 減損損失                   | 314,024 |                  |
| 事業構造改善費用               | 127,865 |                  |
| その他の                   | 3,507   | 511,794          |
| <b>税金等調整前当期純損失</b>     |         | <b>544,566</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税           |         | 51,497           |
| 法人税等調整額                |         | 22,558           |
| <b>当期純損失</b>           |         | <b>618,622</b>   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |         | 993              |
| <b>親会社株主に帰属する当期純損失</b> |         | <b>619,616</b>   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |              |              |         |                |
|-------------------------------|---------|--------------|--------------|---------|----------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 金<br>剰 余 | 利 益 金<br>剰 余 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
| 2021年1月1日<br>期 首 残 高          | 10,000  | 97,614       | 202,315      | △7,426  | 302,502        |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |              |              |         |                |
| 親会社株主に帰属する当<br>期 純 損 失        | -       | -            | △619,616     | -       | △619,616       |
| 新株予約権の行使による<br>増 加            | 60,512  | 60,512       | -            | -       | 121,025        |
| 株式交換による増加                     | 440,510 | 440,510      | -            | -       | 881,021        |
| 自己株式の取得                       | -       | -            | -            | △8      | △8             |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | -       | -            | -            | -       | -              |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額 合 計         | 501,023 | 501,023      | △619,616     | △8      | 382,422        |
| 2021年12月31日<br>期 末 残 高        | 511,023 | 598,638      | △417,301     | △7,434  | 684,925        |

|                                       | その他の包括利益累計額           |                       |                           | 新 予 約<br>株 権 | 非 支 配 株<br>主 持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------------------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------------|--------------|------------------|--------------|
|                                       | その他有<br>価証券評<br>価 差 額 | 為 替 換<br>算 調 整<br>勘 定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合<br>計 |              |                  |              |
| 2021年1月1日<br>期 首 残 高                  | -                     | △1,000                | △1,000                    | 4,881        | -                | 306,384      |
| 連結会計年度中の変動額                           |                       |                       |                           |              |                  |              |
| 親会社株主に帰属する当<br>期 純 損 失                | -                     | -                     | -                         | -            | -                | △619,616     |
| 新株予約権の行使に<br>よ る 増 加                  | -                     | -                     | -                         | -            | -                | 121,025      |
| 株式交換による増加                             | -                     | -                     | -                         | -            | -                | 881,021      |
| 自己株式の取得                               | -                     | -                     | -                         | -            | -                | △8           |
| 株主資本以外の項目の連<br>結<br>会計年度中の変動額(純<br>額) | △3,952                | 1,394                 | △2,558                    | △2,200       | 993              | △3,764       |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額 合 計                 | △3,952                | 1,394                 | △2,558                    | △2,200       | 993              | 378,657      |
| 2021年12月31日<br>期 末 残 高                | △3,952                | 394                   | △3,558                    | 2,681        | 993              | 685,042      |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

15社

ロ. 連結子会社の名称

株式会社スパイシークリエイト

株式会社けあらぶ

株式会社デリス

KOZO SUSHI AMERICA, INC.

株式会社だいまる

株式会社トランセア

株式会社ミートクレスト及び

その子会社1社

株式会社アニスピホールディングス及び

その子会社6社

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

### ハ. 連結の範囲の変更

株式会社だいまるは2021年3月に株式を取得したため連結範囲に含めております。

株式会社トランセアは2021年7月に株式を取得したため連結の範囲に含めております。

株式会社ミートクレスト及びその子会社1社は2021年12月に株式を取得したため連結の範囲に含めております。

株式会社アニスピホールディングス及びその子会社6社は2021年12月に株式を取得したため連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社けあらぶの決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

また、株式会社アニスピホールディングス及びその子会社6社の決算日は3月31日であり、連結決算日と異なっております。連結計算書類の作成にあたっては、9月30日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価を切下げする方法）

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法

- ・ 販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～20年

工具、器具及び備品 3～13年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ハ. 長期前払費用 定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計基準の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで不動産賃貸取引につきまして、「受取賃貸料」は営業外収益に80,254千円、その経費である「賃貸資産関連費用」は営業外費用に75,759千円計上しておりました。

当連結会計年度より「受取賃貸料」については「売上高」(当連結会計年度207,593千円)に、「賃貸資産関連費用」は「売上原価」(当連結会計年度143,208千円)に含めて表示する方法に変更しております。

これは、持ち帰り寿し事業等に関連し発生する賃貸収入は収入源の一つであり、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |             |
|--------|-------------|
| 減損損失   | 314,024千円   |
| 有形固定資産 | 1,112,326千円 |
| 無形固定資産 | 800,023千円   |

(2)会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者に理解に資するその他の情報

当社グループは、原則としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。資産グループの収益性の低下により減損の兆候があると認められた場合には、回収可能価額と帳簿価額を比較し減損損失の要否を検討しております。

減損損失の要否の判定において使用される将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としておりますが、将来の市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じ減損の必要性を認識した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|   |   |          |
|---|---|----------|
| 商 | 品 | 53,300千円 |
| 土 | 地 | 30,800千円 |
| 計 |   | 84,100千円 |

② 担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 長期借入金 | 44,400千円 |
| 短期借入金 | 15,000千円 |
| 計     | 59,400千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,337,491千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株、式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類         | 当連結会計年度<br>期首株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末<br>株式数<br>(株) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 普通株式<br>(注)   | 117,546,265             | 44,990,345              | －                       | 162,536,610            |
| A種種類株式<br>(注) | 25,730,500              | －                       | 23,415,345              | 2,315,155              |

(注) 普通株式の発行済株式の増加は新株予約権の行使による増加及び第三者割当による新株発行による増加、A種種類株式の行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末<br>株式数<br>(株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 普通株式  | 6,815                   | 1                       | －                       | 6,816                  |

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,827,000株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は自己資金をもって賄っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びに敷金保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程に従い営業債権について担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

|                          | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円)         | 差 額<br>(千円) |
|--------------------------|------------------------|---------------------|-------------|
| (1) 現金及び預金               | 1,177,422              | 1,177,422           | －           |
| (2) 受取手形及び売掛金            | 1,075,608              | 1,075,608           | －           |
| (3) 敷金及び保証金              | 740,435                | 727,438             | △12,996     |
| (4) 投資有価証券               | 21,097                 | 21,097              | －           |
| (5) 破産債権等に準ずる債権<br>貸倒引当金 | 244,237<br>△244,237    | 244,237<br>△244,237 | －<br>－      |
| 資産計                      | 3,014,563              | 3,001,566           | △12,996     |
| (1) 買掛金                  | 862,714                | 862,714             | －           |
| (2) 短期借入金                | 196,340                | 196,340             | －           |
| (3) 未払金                  | 636,206                | 636,206             | －           |
| (4) 未払法人税等               | 146,111                | 146,111             | －           |
| (5) リース債務（※1）            | 944,787                | 937,236             | △7,550      |
| (6) 社債（※2）               | 135,000                | 134,631             | △368        |
| (7) 長期借入金（※3）            | 981,471                | 969,338             | △12,132     |
| 負債計                      | 3,902,631              | 3,882,579           | △20,052     |

（※1）リース債務には1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

（※2）社債には1年内償還予定の社債を含んでおります。

（※3）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを、回収までの見積残期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 破産債権等に準ずる債権

これらの時価は、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## 負債

- (1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) リース債務 (6) 社債 (7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分             | 当連結会計年度<br>(2021年12月31日)<br>(千円) |
|-----------------|----------------------------------|
| 投資有価証券（非上場株式等）※ | 1,150                            |

※ 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4円05銭  
(2) 1株当たり当期純損失 △4円31銭

## 6. 企業結合等関係

### (取得による企業結合①)

#### 1. 取引の概要

##### (1) 被合併企業の名称及び事業の内容

名 称 株式会社だいまる  
事業の内容 小売事業

##### (2) 企業結合を行った理由

当社は当期より進める新たな価値創造の一つとして、「小僧寿し」「茶月」の拠点にて高品質でリーズナブルな商品を提供出来る「商品小売事業化」を進め、持ち帰り寿し事業に依存していた事業領域を、より幅広い市場へと拡大することで、お客様に新たな価値を提供してまいりたいと考えております。

その取り組みの一環として、老舗スーパーマーケット「だいまるストアー」を拠点に食品スーパー事業を展開する株式会社だいまるを完全子会社化することで、対象会社が有する総合的な小売事業としてのノウハウや拠点としての機能を活用し、「食品小売事業」への本格参入を果たしてまいる所存です。

##### (3) 企業結合日

2021年3月31日

##### (4) 企業結合の法的形式

株式取得

##### (5) 企業結合後の名称

株式会社だいまる

##### (6) 取得した議決権比率

100%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

#### 2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年12月31日まで

#### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、当事者間の合意により非公表としておりますが、適正価額にて取得しております。

#### 4. 負ののれん発生益の金額、発生原因

##### (1) 発生したのれんの金額

26,745千円

##### (2) 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。



(取得による企業結合②)

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

名 称 株式会社Tlanseair  
事業の内容 飲食店の運営及びFC事業

(2) 企業結合を行った理由

当社は、中期経営計画の骨子である「多様な食を、多様な形で、多様な顧客へ」を推進するにあたり、現在の当社グループで有しない食の提供機能や商品ラインナップの拡大を進めてまいりました。

株式会社Tlanseairの株式取得にあたっては、上記に記載する「とり鉄」「とりでん」等の全国的にチェーン展開を行う歴史のあるブランドの展開が可能であり、多様な食を提供していくことを骨子として掲げる当社との親和性が高く、幅広い事業展開が想定されます。

(3) 企業結合日

2021年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現物出資により被取得企業の株式を100%取得しております。

(5) 企業結合後の名称

株式会社Tlanseair

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が被取得企業の株式を取得し議決権の100%を取得したため。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年7月1日から2021年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |                      |           |
|-------|----------------------|-----------|
| 取得の対価 | 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 | 381,021千円 |
| 取得原価  |                      | 381,021千円 |

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社Tlanseairの普通株式1株：当社普通株式74,710株

(2) 株式交換比率の算定方法

独立した第三者算定機関に株式価値の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議のうえで算定しております。

(3) 交付した株式数

7,471,000株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん額

219,721千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(取得による企業結合③)

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

|       |             |
|-------|-------------|
| 名 称   | 株式会社ミートクレスト |
| 事業の内容 | 食肉関連事業      |

(2) 企業結合を行った理由

当社は、中期経営計画の骨子である「多様な食を、多様な形で、多様な顧客へ」を推進するにあたり、現在の当社グループで有しない食の提供機能や商品ラインナップの拡大を進めてまいりました。その取組みの一環として株式会社ミートクレストが有する「牛・豚・鶏」の食肉原料調達、食肉生産加工の機能を活用し、株式会社Tlanseairにおける「食肉」仕入価格の抑制、食肉商品のブランド肉を使用した高品質、高付加価値商品の開発等のシナジーを見込こんでおります。

(3) 企業結合日

2021年12月2日

(4) 企業結合の法的形式

金銭及び現物出資により被取得企業の株式を100%取得しております。

(5) 企業結合後の名称

株式会社ミートクレスト

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が被取得企業の株式を取得し議決権の100%を取得したため。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年12月1日から2021年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |                      |           |
|-------|----------------------|-----------|
| 取得の対価 | 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 | 400,000千円 |
|       | 金銭                   | 150,000千円 |
| 取得原価  |                      | 550,000千円 |

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社ミートクレストの普通株式1株：当社普通株式9,091株

(2) 株式交換比率の算定方法

独立した第三者算定機関に株式価値の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議のうえで算定しております。

(3) 交付した株式数

9,091,000株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

398,311千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(取得による企業結合④)

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

|       |                  |
|-------|------------------|
| 名 称   | 株式会社アニスピホールディングス |
| 事業の内容 | 障害者福祉事業          |

(2) 企業結合を行った理由

株式会社アニスピホールディングスが展開するグループホーム「わおん」「にゃおん」(2021年12月末時点800施設には、延べ4,500人以上の障がいのある方々が入居されており、当該入居者の方々の就労場所の選択肢として「小僧寿し」が機能を果たすため、「就労継続支援事業所」の指定を取得するべく、取り組みを開始致しております。当該事業の推進に加えて、当社グループが有する「食の提供」機能を介して、株式会社アニスピホールディングスが展開するグループホーム拠点に対しての「365日の日常食」の提供事業を推進する予定です。

- (3) 企業結合日  
2021年12月2日
- (4) 企業結合の法的形式  
金銭及び現物出資による被取得企業の株式の取得。
- (5) 企業結合後の名称  
株式会社アニスピホールディングス
- (6) 取得した議決権比率  
95%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が被取得企業の株式を取得したため。
2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
2021年12月1日から2021年12月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- |       |                      |           |
|-------|----------------------|-----------|
| 取得の対価 | 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 | 130,000千円 |
|       | 金銭                   | 100,000千円 |
| 取得原価  |                      | 230,000千円 |
4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数
- (1) 株式の種類別の交換比率  
株式会社アニスピホールディングスの普通株式1株：当社普通株式  
7,975株
- (2) 株式交換比率の算定方法  
独立した第三者算定機関に株式価値の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議のうえ算定しております。
- (3) 交付した株式数  
2,273,000株
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれんの額  
146,522千円
- (2) 発生原因  
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益から発生したものです。
- (3) 償却方法及び償却期間  
10年間にわたる均等償却

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部                |                  |
|-----------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>580,966</b>   | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,113,544</b> |
| 現金及び預金          | 101,943          | 買掛金                    | 355,050          |
| 売掛金             | 185,867          | 短期借入金                  | 164,920          |
| 商 品             | 95,530           | 未払金                    | 244,372          |
| 未収入金            | 119,841          | 未払法人税等                 | 59,727           |
| その他             | 102,390          | その他                    | 289,472          |
| 貸倒引当金           | △24,608          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>737,653</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>1,855,636</b> | 長期借入金                  | 130,000          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>169,305</b>   | 資産除去債務                 | 184,565          |
| 建物及び構築物         | 84,938           | 関係会社事業損失引当金            | 330,114          |
| 機械及び装置          | 177              | その他                    | 92,973           |
| 工具、器具及び備品       | 79,977           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,851,197</b> |
| 建設仮勘定           | 4,212            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>349</b>       | <b>株 主 資 本</b>         | <b>586,004</b>   |
| ソフトウェア          | 349              | 資 本 金                  | 511,023          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,685,981</b> | 資 本 剰 余 金              | 598,638          |
| 投資有価証券          | 14,305           | 資本準備金                  | 501,023          |
| 関係会社株式          | 1,272,223        | その他資本剰余金               | 97,614           |
| 敷金及び保証金         | 377,948          | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>△516,222</b>  |
| 破産債権等に準じる債権     | 1,247,197        | その他利益剰余金               | △516,222         |
| その他             | 12,867           | 繰越利益剰余金                | △516,222         |
| 貸倒引当金           | △1,238,560       | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△7,434</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>2,436,602</b> | 評価・換算差額等               | △3,281           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金           | △3,281           |
|                 |                  | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>2,681</b>     |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>585,404</b>   |
|                 |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,436,602</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額                |
|-----------------|---------|------------------|
| 売上高             |         | 4,088,509        |
| 売上原価            |         | 2,183,628        |
| <b>売上総利益</b>    |         | <b>1,904,881</b> |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,906,453        |
| <b>営業損失</b>     |         | <b>1,571</b>     |
| 営業外収益           |         |                  |
| 受取利息            | 2,366   |                  |
| 受取配当金           | 13,069  |                  |
| その他             | 11,374  | 26,810           |
| 営業外費用           |         |                  |
| その他             | 3,794   | 3,794            |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>21,444</b>    |
| 特別利益            |         |                  |
| 投資有価証券売却益       | 2,002   | 2,002            |
| 特別損失            |         |                  |
| 減損損失            | 85,224  |                  |
| 貸倒引当金繰入額        | 292,116 |                  |
| 事業損失引当金繰入額      | 298,088 |                  |
| その他             | 3,507   | 678,936          |
| <b>税引前当期純損失</b> |         | <b>655,489</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税    |         | 35,151           |
| <b>当期純損失</b>    |         | <b>690,640</b>   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |                |              |                                |
|-------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|--------------------------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利益剰余金                          |
|                               |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益剰<br>余 金 |
| 2021年1月1日<br>期 首 残 高          | 10,000  | —         | 97,614         | 97,614       | 174,418                        |
| 事業年度中の<br>変 動 額               |         |           |                |              |                                |
| 当期純損失                         | —       | —         | —              | —            | △690,640                       |
| 新株予約権の行使によ<br>る 増 加           | 60,512  | 60,512    | —              | 60,512       | —                              |
| 株式交換による増加                     | 440,510 | 440,510   | —              | 440,510      | —                              |
| 自己株式の取得                       | —       | —         | —              | —            | —                              |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) | —       | —         | —              | —            | —                              |
| 事業年度中の変動額合計                   | 501,023 | 501,023   | —              | 501,023      | △690,640                       |
| 2021年12月31日<br>期 末 残 高        | 511,023 | 501,023   | 97,614         | 598,638      | △516,222                       |

|                               | 株 主 資 本 |             | 評価・換算差額等            |                    | 新株予約<br>権 | 純 資 産 計<br>合 計 |
|-------------------------------|---------|-------------|---------------------|--------------------|-----------|----------------|
|                               | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | その他有<br>価証券評<br>価差額 | 評価・換算<br>差額等合<br>計 |           |                |
| 2021年1月1日<br>期 首 残 高          | △7,426  | 274,606     | —                   | —                  | 4,881     | 279,488        |
| 事業年度中の<br>変 動 額               |         |             |                     |                    |           |                |
| 当期純損失                         | —       | △690,640    | —                   | —                  | —         | △690,640       |
| 新株予約権の行使によ<br>る 増 加           | —       | 121,025     | —                   | —                  | —         | 121,025        |
| 株式交換による増加                     | —       | 881,021     | —                   | —                  | —         | 881,021        |
| 自己株式の取得                       | △8      | △8          | —                   | —                  | —         | △8             |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) | —       | —           | △3,281              | △3,281             | △2,200    | △5,481         |
| 事業年度中の変動額合計                   | △8      | 311,398     | △3,281              | △3,281             | △2,200    | 305,916        |
| 2021年12月31日<br>期 末 残 高        | △7,434  | 586,004     | △3,281              | △3,281             | 2,681     | 585,404        |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券  
時価のないもの 移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額  
については収益性の低下に基づき簿価を切  
下げる方法）

ロ. 貯蔵品 最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）  
並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について  
は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

イ. 建物附属設備 3～15年

ロ. 工具、器具及び備品 3～8年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

#### ③ 長期前払費用 定額法

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一  
般債権については貸倒実績率により、貸倒  
懸念債権等特定の債権については個別に回  
収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上  
しております。

#### ② 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係  
会社に対する投資を超えて当社が負担する  
こととなる損失見込額を計上しておりま  
す。

### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (5) 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計基準の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号  
2020年3月31日）を当会計年度から適用し、個別注記表に会計上の見積り  
に関する注記を記載しております。

（損益計算書）

前事業年度まで不動産賃貸取引につきまして、「受取賃貸料」は営業



外収益に60,291千円、その経費である「賃貸資産関連費用」は営業外費用に48,854千円計上しておりました。

当事業年度より「受取賃貸料」については「売上高」（当事業年度69,188千円）に、「賃貸資産関連費用」は「売上原価」（当事業年度57,559千円）に含めて表示する方法に変更しております。

これは、持ち帰り寿し事業等に関連し発生する賃貸収入は収入源の一つであり、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 減損損失   | 85,224千円  |
| 有形固定資産 | 169,305千円 |
| 無形固定資産 | 345千円     |

(2)会計上の見積りの内容について計算書類利用者に理解に資するその他の情報

当社は、原則としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。資産グループの収益性の低下により減損の兆候があると認められた場合には、回収可能価額と帳簿価額を比較し減損損失の要否を検討しております。

減損損失の要否の判定において使用される将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としておりますが、将来の市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じ減損の必要性を認識した場合、翌事業年度の計算書類において有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                                 |             |
|---------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 1,040,625千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く） |             |
| 短期金銭債権                          | 364,931千円   |
| 長期金銭債権                          | 717,320千円   |
| 短期金銭債務                          | 227,309千円   |
| 長期金銭債務                          | 130,000千円   |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高

135,592千円

営業取引以外の取引高

8,361千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 6,815             | 1                 | —                 | 6,816            |

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は、貸倒引当金、繰越欠損金などであり評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の主な発生原因は、資産除去債務などであります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類                  | 会社等の名称                   | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合(%) | 関連当事者<br>との関係            | 取引の内容                    | 取引金額<br>(千円)                    | 科目                | 期末残高<br>(千円)                |
|---------------------|--------------------------|------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------------|-------------------|-----------------------------|
| 法人主要<br>株主等         | 株式会社JF<br>LAホールディング<br>ス | 被所有(直接)<br>12.2        | 食材の購入                    | 食材の仕入等                   | 378,438                         | 買掛金               | 48,156                      |
| 法人主要<br>株主等<br>の子会社 | 東洋商事株式会社                 | 被所有(直接)<br>—           | 食材の購入<br>運搬費の支払<br>商品の販売 | 食材の購入<br>運搬費の支払<br>商品の販売 | 1,516,664<br>212,383<br>240,303 | 買掛金<br>未払金<br>売掛金 | 223,129<br>27,351<br>32,573 |
| 法人主要<br>株主等<br>の子会社 | 株式会社アスラポ<br>ート (注) 2     | 被所有(直接)<br>4.5         | 株式の譲受                    | 保有株式の譲渡                  | 381,021                         | 関係会社株式            | 381,021                     |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりま  
す。
2. 株式会社アスラポート保有株式譲受の対価として、当社の新株式381,021千円  
(7,471,000株) をもって支払いを行っております。

### (2) 役員及び役員が議決権の過半数を所有する会社等

| 種類                                        | 会社等の名称                      | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合(%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容                  | 取引金額<br>(千円)      | 科目           | 期末残高<br>(千円) |
|-------------------------------------------|-----------------------------|------------------------|----------------|------------------------|-------------------|--------------|--------------|
| 役員が<br>議決権の<br>過半数を<br>所有する<br>会社         | 阪神酒販株式会社                    | 被所有(直接)<br>5.2         | 新株の発行<br>食材の購入 | 新株予約権の<br>行使<br>食材の仕入等 | 118,368<br>58,602 | 新株予約権<br>買掛金 | —<br>49,952  |
| 役員が<br>議決権の<br>過半数を<br>所有する<br>会社の子<br>会社 | HSI グローバ<br>ル株式会<br>社 (注) 2 | 被所有(直接)<br>5.5         | 株式の譲受          | 保有株式の<br>譲渡            | 550,000           | 関係会社株式       | 550,000      |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりま  
す。
2. HSIグローバル株式会社保有株式譲受の対価として、当社の新株式400,000千円  
(9,091,000株) と金銭150,000千円の支払いを行っております。

### (3) 子会社及び関連会社

| 種類                       | 会社等の名称                 | 議決権等の所有<br>(被所有 割合(%)) | 関連当事者<br>との関係           | 取引の内容          | 取引金額<br>(千円)        | 科目                         | 期末残高<br>(千円)      |
|--------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|----------------|---------------------|----------------------------|-------------------|
| 子会社                      | 株式会社デリズ                | 所有(直接)<br>100.0        | 資金の貸付<br>食材の供給          | 資金の貸付等         | 138,600             | 短期貸付金                      | 138,600           |
|                          |                        |                        |                         | 食材の供給          | 68,181              | 破産債権等に準<br>ずる債権(注)2<br>売掛金 | 708,179<br>74,635 |
|                          | 株式会社トラ<br>ンセア          | 所有(直接)<br>100.0        | 資金の借入<br>経営指導料<br>資金の預り | 資金の借入          | 31,900              | 短期借入金                      | 31,900            |
|                          |                        |                        |                         | 経営指導料<br>資金の預り | 48,000<br>151,597   | 未収入金<br>預り金                | 55,967<br>151,597 |
|                          | 株式会社<br>スパイシー<br>クリエイト | 所有(直接)<br>77.1         | 資金の貸付<br>食材の供給<br>役員の兼任 | 資金の貸付等         | -                   | 破産債権等に準<br>ずる債権(注)2        | 264,598           |
| 株式会社<br>アニスピホー<br>ルディングス | 所有(直接)<br>95.0         | 資金の借入                  | 資金の借入                   | 130,000        | 長期借入                | 130,000                    |                   |
| 株式会社<br>けあらぶ             | 所有(直接)<br>50.0         | 資金の貸付                  | 資金の貸付等                  | -              | 破産債権等に準<br>ずる債権(注)2 | 47,166                     |                   |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりま  
す。  
2. 上記子会社への債権に対し、合計717,320千円の貸倒引当金を計上しております。

#### 7. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3円44銭  
(2) 1株当たり当期純損失 △4円80銭

#### 8. 企業結合等関係

##### (取得による企業結合)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 「6. 企業結合等関係」で(取得による企業結合)について、同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年3月2日

株式会社 小僧寿し

取締役会 御中

監査法人 アリア  
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木秀俊 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中康之 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小僧寿しの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小僧寿し及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年3月2日

株式会社 小僧寿し

取締役会 御中

監査法人 アリア  
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小僧寿しの2021年1月1日から2021年12月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- 1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議事項等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### 1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### 2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### 3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年3月2日

株式会社小僧寿し 監査役会

|         |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|
| 常勤社外監査役 | 尾 | 崎 | 富 | 彦 | Ⓔ |
| 社外監査役   | 齊 | 藤 | 隆 | 光 | Ⓔ |
| 社外監査役   | 村 | 田 |   | 聡 | Ⓔ |

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

① 当社は、今後の事業領域の拡大に備え、想定される事業目的を新設するものであります。

② 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

（1）変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

（2）変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

（3）株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。

（4）上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

③ 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。ただし、2021年3月31日開催の第53期定時株主総会において選任され就任した取締役の任期につきましては、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものとします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                     | 変更案                                                          |
|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br/>①～②⑤ (条文省略)</p> | <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br/>①～②⑤ (条文省略)</p>     |
| <p>②⑥ 前各号に付帯する一切の業務。</p>                                 | <p>②⑥ <u>食肉の加工。</u></p>                                      |
| <p>(新設)</p>                                              | <p>②⑦ <u>食肉の御並びに小売。</u></p>                                  |
| <p>(新設)</p>                                              | <p>②⑧ <u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業。</u></p> |
| <p>(新設)</p>                                              | <p>②⑨ <u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業。</u></p>   |
| <p>(新設)</p>                                              | <p>③⑩ <u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業。</u></p>   |
| <p>(新設)</p>                                              | <p>③⑪ <u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業。</u></p>   |
| <p>(新設)</p>                                              | <p>③⑫ <u>介護保険法に基づく訪問看護事業。</u></p>                            |
| <p>(新設)</p>                                              | <p>③⑬ <u>介護保険法に基づく介護予防訪問看護事業。</u></p>                        |
| <p>(新設)</p>                                              | <p>③⑭ <u>介護関連サービス。</u></p>                                   |
| <p>(新設)</p>                                              | <p>③⑮ 前各号に付帯する一切の業務。</p>                                     |

| 現行定款                                                                                                                                                  | 変更案                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示)</p> <p>第15条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットを利用する方法で開示することにより株主に提供したものとみなすことができる。</p> | <p>(削除)</p>                                                                                                                                                                                     |
| <p>(新設)</p>                                                                                                                                           | <p>(株主総会資料の電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p>                                                                                                        |
| <p>(取締役の任期)</p> <p>第19条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p>                                                                      | <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで</p> <p>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>                                                                                          |
| <p>(取締役の任期)</p> <p>第19条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p>                                                                      | <p>(取締役の任期)</p> <p>第19条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p>                                                                                                                |
| <p>(新設)</p>                                                                                                                                           | <p>附 則</p> <p>第1条 (電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>現行定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示) の削除および変更案第15条 (株主総会資料の電子提供措置等) の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日から効力を生じるものとする。</p> |

| 現行定款 | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p data-bbox="805 246 1404 436">2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="805 481 1404 672">3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> <p data-bbox="805 716 1404 1142">第2条（取締役の任期に関する経過措置）<br/> <u>定款第19条の規定にかかわらず、2021年3月31日開催の第53期定時株主総会において選任され就任した取締役の任期は、2022年12月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。なお、本条は、当該期日経過後、これを削除する。</u></p> |

## 第2号議案 取締役2名選任の件

当社の経営体制の強化を図るため、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

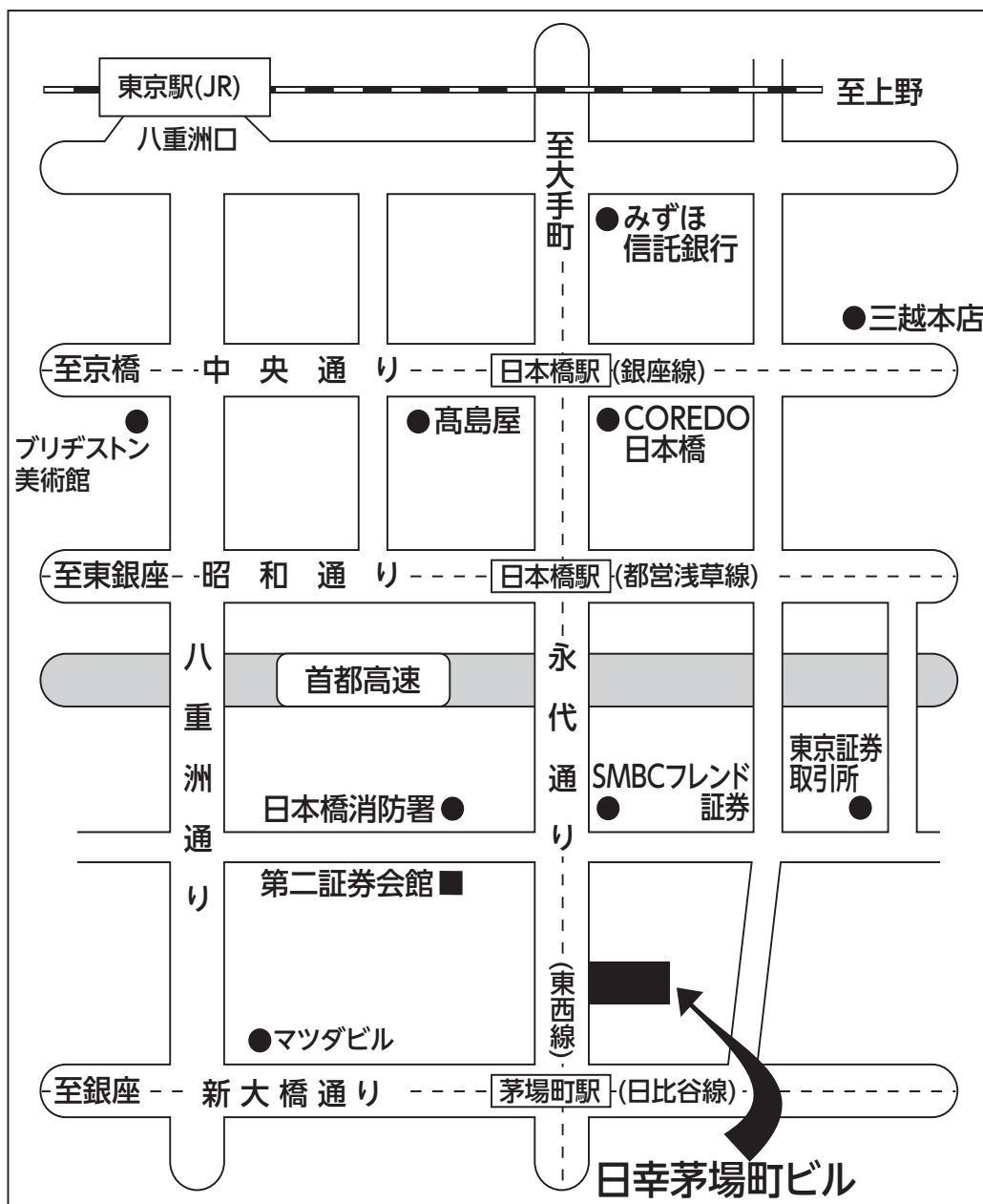
| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | ふじ た ひで あき<br>藤田英明<br>(昭和50年11月2日) | 2016年8月 (株)アニスピホールディングス(旧社名(株)CARE PETS)設立代表取締役(現任)<br>2019年4月 社団法人サービス管理責任者理事(現任)<br>2019年5月 医療法人杏林会 理事(現任)<br>2020年10月 社団法人グラミン日本アドバイザリー・ボードメンバー(現任)<br>2021年6月 社団法人全国障害者福祉事業者連名 理事長(現任)<br>2022年1月 NPO法人いきば 理事長(現任) | 2,273,000株  |
| 2     | み うら たか ゆき<br>三浦孝幸<br>(昭和54年7月16日) | 2005年4月 スタイル(株)入社<br>2010年3月 レゾナンスダイニング(株)(現(株)アスラポート) MD部 部長<br>2011年11月 レゾナンスダイニング(株)(現(株)アスラポート) 取締役 副社長<br>2017年4月 (株)アスラポート 取締役(現任)<br>2018年6月 (株)十徳 代表取締役(現任)                                                    | 一株          |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
2. 当社と各社外取締役との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、各社外取締役との間で当該責任限定契約を継続する予定です。
3. 藤田英明氏、三浦孝幸氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見解をもとに、当社の経営を監督して頂くとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂くため、社外取締役として選任するものであります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋茅場町1-6-10  
日幸茅場町ビル 7F (TKPスター会議室)



交通 (東京メトロ東西線) 茅場町駅下車8番出口  
(東京メトロ日比谷線) 茅場町駅下車8番出口